



令和5年度受験案内

新潟県職員採用選考考査

令和5年7月19日

新潟県人事委員会

新潟県病院局

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内

TEL (025) 280-5561 (直通)

【従来の「教養考査」に代えて「SPI3（能力検査のみ）」を実施します】

考査内容を民間企業で多く利用されている SPI3（能力検査のみ）とすることにより、
公務員試験対策をしていない方でも受験しやすくなります。

☆受付期間 7月19日(水)～8月8日(火)(電子申請)

☆第1次考査日 8月22日(火)

次のとおり新潟県職員採用選考考査を行います。

1 職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
診 療 放 射 線 技 師	1人程度	上越市、妙高市及び十日町市の県立病院（妙高病院、中央病院、柿崎病院、松代病院、十日町病院）で、職種に応じた業務に従事します。（注2）
理 学 療 法 士	1人程度	
作 業 療 法 士 （身体障害領域）	1人程度	
言 語 聴 覚 士	1人程度	

(注1) 採用予定人員については、変更になることがあります。

(注2) 「職務内容」欄に掲げる病院のいずれかに専ら勤務することが採用条件となり、管理職等への昇任や長期研修、組織形態の変更など特別な場合を除き、原則として、全県的な異動による勤務はありません。



2 受験資格

(1) 年齢

昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人

(2) 免許

各職種の免許取得者又は令和 6 年に行われる国家試験により免許取得見込みの人

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものの以外）

3 考査日時及び考査会場

区 分	日 時	試 験 会 場									
第 1 次考査	8 月 22 日 (火) 〔 受付時間 午前 9 時から午前 9 時 30 分まで 〕 ※ 受付時間までに来られないときは、受験できません。 ※ 考査は正午頃終了予定です。	新 潟 県 庁 (予定) (新潟市中央区新光町 4 番地 1)									
第 2 次考査	<table border="0"> <tr> <td>作業療法士</td><td>: 9 月 12 日 (火)</td><td rowspan="4">} 1 次合格発表時に 時間を指定</td></tr> <tr> <td>理学療法士</td><td>: 9 月 13 日 (水)</td></tr> <tr> <td>診療放射線技師</td><td>: 9 月 14 日 (木)</td></tr> <tr> <td>言語聴覚士</td><td>: 9 月 15 日 (金)</td></tr> </table>	作業療法士	: 9 月 12 日 (火)	} 1 次合格発表時に 時間を指定	理学療法士	: 9 月 13 日 (水)	診療放射線技師	: 9 月 14 日 (木)	言語聴覚士	: 9 月 15 日 (金)	新 潟 県 庁 (予定) (新潟市中央区新光町 4 番地 1)
作業療法士	: 9 月 12 日 (火)	} 1 次合格発表時に 時間を指定									
理学療法士	: 9 月 13 日 (水)										
診療放射線技師	: 9 月 14 日 (木)										
言語聴覚士	: 9 月 15 日 (金)										

4 考査の方法

区分	種 目	内 容
第 1 次考査	SPI3 (能力検査のみ) (1 時間 10 分)	職務に共通して求められる基礎的な能力について、筆記考査を行います。
	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。面接考査の参考とします。
第 2 次考査	面接考査	積極性、協調性、柔軟性、責任性等について面接考査を行います。
資格調査		受験資格の有無及び申込内容の真否について調査します。

5 考査の配点及び合格者の決定について

最終合格は、第2次考査の結果に基づき決定し、第1次考査の成績は反映されません。

また、第1次考査、第2次考査にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、基準を満たさない場合、不合格となります。

区 分	種 目	配 点	基 準
第1次考査	SPI3 (能力検査のみ)	40点	受験者全体の成績状況により決定
第2次考査	面 接 考 査	130点	50点以上

6 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。(発表期間は合格発表日から14日間です。)

区 分	日 時	方 法
第1次考査合格者	9月1日(金)午後1時 (予定)	新潟県病院局ホームページに合格者の受験番号を掲示します。併せて、第2次考査(面接考査)の日時も掲載します。
最 終 合 格 者	10月5日(木)午後1時 (予定)	新潟県病院局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、各考査の合格者に結果を通知します。

(注) ○ 合格発表当日は、システムの都合上ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります。
発表時間に確認ができない場合は、しばらく時間をおいて再度確認してください。

7 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を請求することができます。情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験票の写し等を必ず持参のうえ、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次考査の不合格者	第1次考査の総合得点及び順位	第1次考査の合格発表日から1か月間	病院局 総務課 (県庁14階)
第2次考査の受験者	第1次考査の総合得点及び順位並びに第2次考査の総合得点及び総合ランク	最終合格発表日から1か月間	

(注) 情報提供の請求は、提供期間の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。(合格発表日の提供時間は午後1時からとなります。)ただし、土曜日、日曜日及び祝日については、受付を行いません。

8 合格から採用まで

- (1) 採用は原則として令和6年4月1日以降に行われますが、各職種の免許取得者については欠員の状況により、本人の意向を確認した上で、令和6年1月1日以降に採用される場合があります。
- (2) 前記受験資格の免許取得見込みを要件として受験した人については、所定の時期までに免許を取得できなかった場合は採用されません。

9 給 与 (令和5年4月1日現在)

- (1) 令和5年度新規学校卒業者の初任給は次のとおりです。(地域手当を含む。)
卒業後に民間の職歴等がある場合は一定の基準で加算されます。
このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

診療放射線技師	200,286円
理学療法士	
作業療法士	
言語聴覚士	

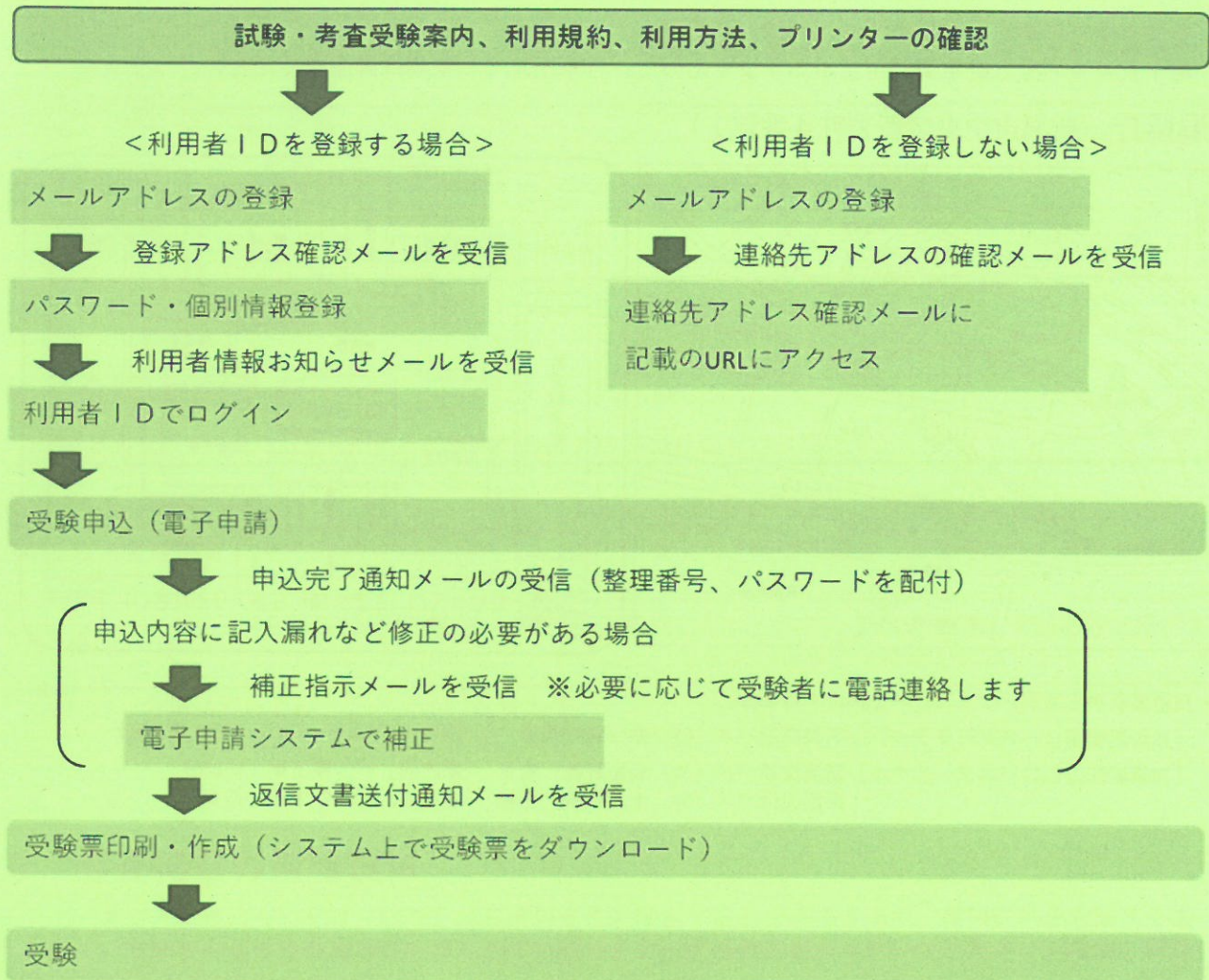
- (2) 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置の場合あり)を行っています。

10 受 験 手 続

原則として電子申請(インターネットによる申込み)で申し込んでください。(インターネットを利用できない環境にある方は、8月1日(火)午後5時15分までに病院局総務課人材確保育成班までお問い合わせください。)

受付期間	7 月 19 日 (水) ~ 8 月 8 日 (火)
申込方法	新潟県病院局職員採用案内ホームページから、受験案内を参照のうえ受験申込内容を入力・送信してください。 受験申込内容が送信されると、受験申込到達通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。 なお、必要に応じて申込内容について確認させていただく場合があります。 (注) <u>8月8日午後5時15分までに正常に到達したもののみを有効とします。</u>正常に到達しない場合は受験できませんので御注意ください。 予期せぬ機器停止や通信障害等、一切のトラブルについて責任は負いかねますので、十分余裕をもって申込みを行ってください。
受験票の交付	・ 受験票は8月16日(水)に発行します。各自でシステムからダウンロードして印刷し、宣誓欄に署名をして考査当日に持参してください。 ・ 受験票が受験申込内容と異なるときは、病院局総務課人材確保育成班まで至急お問い合わせください。

(参考) 電子申請の流れ



11 受験に当たっての注意事項

- (1) 考査当日は、次のものを忘れずに持参してください。
 - ア 受験票（写真を貼り付け、宣誓欄に署名したもの）
 - イ 鉛筆（B又はHBの黒鉛筆3本以上（シャープペンシルは使用できません。））、消しゴム及び鉛筆削り
 - ウ 時計
- (2) 気温や室温の変化に対応できるように軽装で受験してください。
- (3) 携帯電話等の電子機器を時計代わりに使用することはできません。
考査中は携帯電話等の電源は確実に切ってください。
- (4) 駐車場について、第1次考査は用意がありませんので、自家用車での来場は御遠慮ください。
第2次考査は第1次考査合格発表時にホームページでお知らせします。
- (5) 考査会場内は全面禁煙です。
- (6) 身体の障害等により、受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望される方は、受験申込みの際に病院局総務課人材確保育成班に連絡してください。